

町政を問う！



御手洗 寿乃 議員

「せんたく」に参加された動機は 課せられた課題がそこにはあるのでは

■問
二月の新聞紙上で「せんたく」に参加されたことを知りました。
北川前三重県知事や東国原宮崎県知事等々が発起人となってできた組織と認識していますが、私が思いますには「地方自治の旗手」としての役割、上意下達ではなく下意上達とでもいいますか、地方の声が国を変える、そういう役割を担っての「せんたく」であれば非常に歓迎すべきことで、町長がそれに参加されたことに「その意気やよし」と感心しているところです。

■答 中嶋町長
地域あるいは生活者の起点で日本を（洗濯・選択）する国民連合というネーミングにも魅かれ、我々がこれから地方分権化や道州制を向かえていく中で、我々首長に課せられた大きな課題がそこに投げかけられるのではないかと期待を持っています。参加したのが本音です。しかし、どうも見えにくいものがあり、大いに期待をして参加しましたけれども、地方あるいは生活者の起点でという部分から遠ざかり、次の総選挙に向けてというテーマが余りにも大き過ぎたのではと懸念しています。「次の総選挙を有権者にとって実りあるものとするために活動し、総選挙の公示の段階でその役割を終える」と衆議院総選挙の公示がなされたら、そこでこのせんたくの会は解散をしようという事です。それで活動ができるの



「地域・生活者起点で日本を洗濯（選択）する国民連合」“せんたく”が発足
[新しい日本をつくる国民会議 - 21世紀臨調オフィシャルホームページより] 引用

かという思いもあるし、ましてやこれは新党運動でもない、特定の政党の候補者を支持・推薦する選挙活動も一切禁止という事です。この会の不可思議さを感じてきたところです。

しかし、思いというのは伝わりました。各界の代表の方々の意見や国会議員の方々が中心となり行った質問内容等においては、何らかの自分としての知識になったのではと思っています。



森 勝己 議員

■問
町行政に対して、また教職員に対し不当な行為、また言動が電話や口頭であるやと聞いています。町長に対する意見要望もすべて記録される等の不当要求防止対策を明記しているところもあります。本町の不当要求防止対策要綱の内容については、実際に不当要求行為と思われる事はあったのか。小中学校での不当要求行為と思われるようなことが過去になかったか。条例化し、マニュアルをしっかりと作ったらどうか。



庁舎電話に設置されている録音機

■答 中嶋町長
近年、行政に対する権限行使要求、金品の要求等増えてきているのが現状ですが、本町においてそういうことは今のところありません。対策として、平成十六年に柏屋警察署指導のもと、不当要求行為等の防止に関する要綱を作成し、不当要求行為等の防止委員会を設置しました。不当要求行為等が発生した場合は、直ちに記録し報告書を会長に提出し、委員会を開催し実態把握及び対策事項の審議を行い、警察等関係機関との連絡調整を密に行っていくようにしています。また、窓口対応においては、対応処理票によりすべてを記録し、電話対応では、その交信内容を録音するようにしています。行政暴力に対する対処方法の研修会等も実施しており、不当要求防止対応マニュアルを十九年六月に作成し各課に配布しています。条例化の話もありましたが、現在のところは要綱で対応しているところと考えています。学校に対する不当要求行為については、ここ数年間は無かったと報告を受けております。給食費や保育費等の滞納といったものはありますが、担当課の方で根気強く対応してもらっていますので、今のところその処理についても十分な状況です。

不当要求行為対策は

要綱を作成し防止委員会を設置